

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079600245		
法人名	医療法人 古川病院		
事業所名	グループホーム 永井の里		
所在地	福岡県田川郡川崎町大字川崎4427（電話番号）A棟 0947-72-8200 B棟 0947-72-8201		
自己評価作成日	令和 6年 10月 18日	評価結果確定日	令和7年2月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1 TEL:092-589-5680 HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和 6年 12月 4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

グループホーム永井の里は、病院経営で培ったホスピタリティのノウハウを基に入居者様へ最適な環境を提供させて頂いております。緑に囲まれた四季折々の美しい自然を楽しむことのできる環境の中に、2ユニットで構成され、A棟は比較的静かに暮らすことを好まれる方が入居されており、B棟はスタッフと触れ合いを楽しむに比較的活動的な方が入居されています。入居者様との関わりを大切にしたい笑顔あふれる優しさを提供できるように努めて、さらに、心身の状態に応じた生活、趣味、嗜好等を尊重し、くつろげる空間で家庭的な生活が過ごす事が出来るように、自立、生活支援に努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム永井の里」は開設後23年目を迎えている。2ユニットの平屋建てで、自然に囲まれた豊かな環境の中にある。母体は地域に密着した療養型病院で、創立以来100年を超える。そのため利用者の体調の変化に対して迅速な対応ができ安心して生活ができる協力体制が整っている。利用者は、ゆったりとしたスペースで、あくせくすることなく、住み慣れた家庭での生活のような日々を、「安全」に「安心」して「自分らしく」過ごしている。両ユニットにはそれぞれ特徴(静かなタイプと活動的なタイプ)があり、希望に沿った棟で過ごすことができる。リハビリや食事などの充実にも力を入れている。長く続いたコロナ禍がようやく落ち着き、どうしても制限をしなければならなかった行事や家族との面会、運営推進会議の開催などを含めて、日常生活ももとに戻りつつある。今後も、職員が一丸となって支援を続けていくことで、地域を支える介護事業所としての活躍が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項 目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は事務所(控室)に掲示を行い、きめ細やかな気配りで「安心、安全、自分らしさを大切に」の3原則を基礎理念に実践につなげ、入居者様が、いつも笑顔でいられる、楽しい雰囲気作りに努めている。	「安心」「安全」「自分らしさ」の3原則に基づいた理念があり、職員の目の付きやすい場所に掲示し、朝の申し送り時には読み合わせを行い、会議の際にも必ず触れるようにしている。理念を共有して、その実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在のところ 地域とは5月の地区のイベントに参加し交流を深めています。	長く続いたコロナ禍もようやく落ち着いた感があり、暫く中止としていた地域のお祭りが本年5月に開催され、利用者も獅子舞の見学などを通して、楽しむ事ができている。敬老会の際には三味線のボランティアに加えて家族の参加も見られ、感染対策を施したうえで、近隣の幼稚園・保育園・小学校との交流も行っている。近隣住民らに喜んでもらえるよう、道路側にクリスマスのイルミネーションの装飾も行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民からの、問い合わせなどに 当施設の入居の相談にかかわらず、介護保険についてや認知症高齢者の理解や支援、介護施設の概要などの説明、紹介などを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状は内部スタッフのみで運営推進会議を開催しております。開催時にはホールの利用者状況報告や生活状況行事についての報告書をしたのち地域包括センター地区担当、民生員、家族代表の方々に文書で内容を知らせています。	2ヶ月に1回の定期開催が再開され、町役場の担当職員・包括職員・地域住民(区長)・民生委員・利用者家族・調剤薬局らが参加する。利用状況やできごとなどの報告に加え、意見・情報交換を行っている。職員はいつでも議事録を閲覧でき、情報を共有している。	家族の出席については、案内(声掛け)はしているが、各ユニット1名ずつで固定されている、との事であり、参加者が増えて、また意見や提案がしやすくなるよう、開催日や時間を検討したり、テーマを絞ったりしてみたいかがでしよう。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議で不明な事等があれば、地域包括センターや、民生委員の方に電話でお尋ねし、相談をしております。	事業所は協力体制の重要性を認識しており、報告や相談、情報交換(困難事例や空き情報の連絡、研修の案内)、運営推進会議での意見交換などを通して、担当者とは懇意になっており、円満な関係が築けている。生活保護の利用者もあり、区役所の担当課とのかかわりもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	帰宅願望による不穏・離脱行為のある入居者様についてはご本人が落ち着かれるまで出来る限り傾聴に努め気持ちの受け留めを心がけています。また、職員会議で学習を行い身体拘束についての理解に努めている。	身体拘束委員会を開催、身体拘束廃止の指針を踏まえ、玄関の施錠もしていない。実際には、やむを得ずサイドレールやセンサーの使用を最低限で行っているが、書面での家族の同意に基づく。離脱傾向のある方や不穏を見せる方への対応やスピーチロックも含め、職員間にて協議や勉強会を行い認識の共有に繋げている。	

R6.12自己・外部評価票（グループホーム永井の里）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	心身的、介護、心理的虐待については職員会議を利用して、話し合っています。入浴や床、就寝準備の衣服更衣の際などに身体的虐待はないか又は言動などの様子に心身的に変化はないかなどの観察を日常行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族やご本人に相談があったときには、説明が出来るように、行っている。	現在、制度の利用者はいないが、職員は研修から認識は持ち合わせている。事業所としては利用者側から求めがあった場合に備えてパンフレット等は常備しており、必要時には管理者が説明して行政や社協・包括などにつないだり、母体の病院のコンサルタントに相談したりする体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約に関しては、入居者及びご家族様に十分な説明を行い、ご理解いただいた上での締結となり、また改定についても、文書と口頭で説明報告を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議議事録の議事録をご家族に配布して、意見や要望をいただくように行っている。	現在は家族との面会も緩和され、家族が訪れた際には職員が直接話を聞くようにしている。事業所は、3ヶ月に1回「永井の里だより」に、個別の近況報告や写真を添えて家族に郵送している他、電話やSNSなどで意見や要望を聴き取っている。利用者からは随時職員が要望を聴く。投函はないが「意見箱」も設置している。利用者・家族の思いは運営に反映している。	コロナが落ち着いてきた状況を踏まえて、以前行っていた「家族会」の再開を検討してみても良いのではないだろうか。家族相互の意見交換を含めて、さらに意見をくみ取れるような機会としての充実を期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する職員の意見は、毎月の職員会議の意見や提案を管理者からミーティングや運営推進会議で議題にあげて検討を行って反映させている。	ユニットごとの申し送りおよび全体での会議を行っているが、職員はその場でも日常の現場でも、些細な事を含めて、意見や提案は十分できている。管理者もそれを前向きに受け止め、迅速に対応、運営上の改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境も、年輩者や若年者をバランスよく採用し、各モチベーションを保ち、シフト、給与水準など向上心が高まるように、事業所としては、努力を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女、年齢、学歴を問わず職員の採用受け入れに努めており、個人の能力が発揮出来るように地域の研修会の参加に呼びかけをしています。研修の伝達講習のフィードバックとしてアンケートを取り各棟の共通認識を明確にしました。これをベースとして、更に意識改革をしていきたいと思います。	職員の年齢層は20～70歳代まで幅広い。男女比は1:9くらい。採用時に年齢や性別、資格の有無などにはこだわっていない。事業所として、職員の資格取得や事業所外の研修参加にも前向きであり、スキルアップにも努めている。希望の休みやシフトなども考慮され、また休憩時間・場所も確保されており、メリハリのある勤務ができる。飾り付けや裁縫、レクリエーションなどに個々の能力や特技を生かして、職員は生き生きと仕事をしている。	

R6.12自己・外部評価票（グループホーム永井の里）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権についての指導は「個人の尊厳」と「言葉の重要性」などについての指導をおこなっています。また、会議の際、定期的に勉強会を行っています。	虐待防止や権利擁護、法令遵守、認知症高齢者に対する理解などに関する研修を、年間計画に基づいて定期的に行い啓発に努めている。利用者に対する言葉遣いや日々の対応を各自で振り返るなどして、職員の人権尊重に対する意識を高めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や職員が日常の業務の悩みに対する解決方や職員同士のコミュニケーションがうまく図られるように、相談解決に取り組んでいます。管理者より日々の問題の報告を受け必要であれば、夜間帯でも事務長に相談するように、日頃より声かけを行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	田川地区介護保険サービス協議会の研修会にすすんで参加を行っている		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	自宅で慣れ親しんで来られた生活の要望を組み入れ、情報収集を家族様に提供して頂き、安心と信頼が築くことの出来るように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族と状況把握に努め、入居者様の生活を守る内容のものを理解した上で、要望にお応えし、不安な事のないように説明を行い交流を図る		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族様から生活状況を伺いながら、不安なこと要望を聞き、どんなサービスを、望んでいるかの判断を行いながら、場合によってはご本人に適した介護サービスの紹介にあたる。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	行事やレクや音楽鑑賞など一緒に過ごす時間を、大切に職員は、入居者様の喜び笑顔が自分の事のように共感できています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の思い、入居者様の思いの両立のバランスを取りながら、絆がより深まるようにコミュニケーションを図り、家族には密に状況報告を行うようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の行きつけの美容室や病院を継続して関係が途切れないように努めている。	コロナがようやく落ち着き、家族との外出ができるようになり、ドライブがてら、馴染みになっていた店舗（美容室など）や、昔暮らしていた家や地域を訪れている、と聞く。事業所として、訪問理美容を通じて新しい馴染みを作ったりする他、手紙を出したり電話をしったりする事の後押しもしている。身寄りのない利用者もあり、寂しい思いをしないように、職員が情報をもとに寄り添って、懐かしい話をする。職員は、馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激の誘発にもつながると考えている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の趣味や特技を生かし、レクリエーションを通してコミュニケーションを図り、同じ関わり合いの時間を共有して頂く事を重視しながら、個々の孤立の無いように、行事や外出にも参加をして頂いています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所をされた入居者様の所在確認を行いながら、ご家族から継続的にコンタクトをとれるように郵便物などを送りいつでも相談や支援が出来るように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族の意向やお気持ちを尊重するため、表情、会話、行動等から情報収集を行い、共感や受容を大切に対応できるように努め、それが困難な場合は、どうすれば対応できるのかをスタッフ間で色々なアイデアを提供し合い、本人本位を最優先して検討を行うように努めています。また、コロナ禍においては電話やLINE等のツールを利用し、より具体的なニーズの把握に努めている。	利用者の表情や日常での会話から意向を把握、困難な利用者からは家族からの情報収集（面会、電話、LINE、SNS）による。アセスメントにおいては情報等を職員から聞き取りケアマネジャーが作成し、職員間で情報共有ができるように努めている。なお本年度より介護用ソフトを導入している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	毎月個別でモニタリングを行い、当初のプランに沿ったサービスや支援が計画通り行われているかの再確認をし、怪我などによりライフスタイルの変化を認めればその都度フィードバックし修正を加え、常にケアプランに反映しています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的に理学療法士がお一人お一人の心身の状態、ADLを評価し、日中においては、リビングで利用者様共有の時間を過ごしていただく中で観察に努め、夜間については定期的な声掛けを行い、心身状態を把握する事を心がけています。また、個々の利用者様の情報を申し送りノートや、口頭での申し送りによりスタッフ間で共有しています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネジャーが中心となり、利用者様やご家族からの意見や意向を聞き取り、個々に医師の意見も反映しながら介護計画を作成します。情報収集の過程においては、職員、管理者参加のモニタリングを行い、多方面からの意見を組み入れています。	担当制としており、利用者や家族から口頭で聞き取った情報を、ケアマネジャーが中心となって記録に残す。見直しの際には現場の職員（医師、看護師、理学療法士ら）の意見も聞き取って反映させて、介護計画にまとめる。職員は快適に過ごしてもらえるような意識をもって対応している。ケアプラン上の目標を実施記録と一緒に綴り、全職員で共有が図れるようにしている。	

R6.12自己・外部評価票（グループホーム永井の里）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに添った内容のケアを毎日実施されているかを、長期、短期目標を掲げ、それが達成できているかを確認する事で、日々職員の意識を高めることを行っています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様、ご家族一人ひとり考えや思い、状況は違うので、その都度聞き取り等を行い、可能なサービスを提供しながら、ケアの多様性を追求しています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様、ご家族に地域資源の現状をお知らせし、その情報をLINEや広報誌等の媒体を利用し提供しています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	コロナ禍においても、古川病院との連携を取りながら主治医が、入居者様と家族様に十分な説明医療に努め、定期的な受診、希望する医療機関の受診、歯科往診等を可能な限り行っています。また、急性の場合は古川病院の看護師に連絡をとり、応急処置や対応の意見を仰ぐことができる連携体制を確保しています。	母体法人の医療機関への受診（これまでは職員が通院介助を行っていたが、訪問診療主体に変更となり、職員の負担が減った）体制を整えている。利用開始前のかかりつけ医を選び、受診の際には家族が付き添う支援を行っている。急を要する場合は、訪問看護ステーション（オンコール）の看護師と連絡を取り合い、早急に適切な対応ができる連携体制がある。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝のバイタル測定や状態報告の記録を基に、体調に変化のある方がおられれば、古川病院の看護師に情報を提供し、適切な対応や受診相談などを行なっています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様の情報は、かかりつけ医師にも分かりやすい様に、日々のバイタルや近況の心身の状態等の情報を記録、報告しています。また入院時の状況についても、電話や定期的に医師、看護師に確認し、病院、グループホーム相互にリアルタイムの情報を共有できるように努めています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護については、ご家族の了承を得て看護記録を作成し、担当医と情報交換を行った内容を家族に説明報告し、ご本人、ご家族が望むベストなターミナルケアに努めるように努力を行っています。入居時にご家族に書面と口頭により看取りについての詳細の説明を行い、利用者様やご家族が不安にならないように支援に取り組んでいます。	実際には病院へ搬送したり他施設へ移ったりすることもあるが、看取りを行う指針と併せて、希望があればできる限り最期まで支援する方針を掲げている。契約時にその指針を説明し確認している。早い段階から状況の変化に伴い話し合いを重ね、必要に応じて家族より書面にて同意書を徴求する。関係者間の方針共有に努めている。	母体の病院の研修に参加するスタイルでも構わないので、看取りについての勉強会を行い、対応する職員のメンタル面にも注意していただきたいと思います。

R6.12自己・外部評価票（グループホーム永井の里）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故の際、必要時には連絡網を元に報告対応行い。実際に起きた急変時や事故については、報告書をもとにミーティングや会議で適切であったかを再確認行い、スタッフみんなが共有することで実践につなげている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防火訓練において外部有識者立ち合いの元、指導をうけています。また防災マップを事務所に貼るなど全職員が理解出来るように努めています。	防火訓練は年2回、火災報知器の業者の立ち合いのもとで行っており、消防へ報告をする。火災・地震、また夜間も想定してのもので、ハザードマップ上は水害の危険地域から外れているが、実際には道路を面した山林の土砂崩れの可能性も踏まえている。職員は、マニュアルをもとにした対応を認識、緊急時に備えての連絡網や、行政の指導による緊急対応時の防災避難計画書を作成する。停電なども想定して十分な備蓄を確保している。地域での訓練は行われていない。	訓練開催時に、状況を認識してもらい、必要時に協力を仰ぐ意味からも、家族や近隣住民らが参加してもらえたら良いと思います。運営推進会議などでアナウンスを続けたり、開催日時を調整したり（運営推進会議と同時開催にするのも良いかと思います）してはいいかがでしょうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の守秘義務については、契約書にも交わしてあるように、確信的なものであり、個人の尊厳についても職員に確実なものであることの対応を促している。	声掛けを含めたコミュニケーション、接遇やマナー、モラルに関して、作成されたマニュアルに基づく研修を行っており、それを活かして現場では、親しみやすさの中にも礼儀をわきまえた対応やプライバシーの保護に努めている。管理者らから、または職員相互にて随時注意喚起を行っている。写真を中心とした個人情報の利用については、個別に確認している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定は、ほぼ入居者に決定して頂き、決定できない場合は助言をもとに支援を働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や思い大切に、入居者様ご本人の都合を優先し、穏やかに快適な暮らしができるように、支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容、整髪、清潔保持に気を配り、自立の方に関しては自分らしい装いができるように、支援を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理については、なるべく職員の手作りをと、こだわっています。お話や食事の感想を交え配膳や下膳を手伝って頂いてます。おやつについては、入居者様に小分けにいただき準備を手伝ってもらっています。	母体病院の管理栄養士が作成した献立を参考に、ユニットごとに調理しており、バランスの良い食事となっている。食事形態（ミキサー、刻み、トロミ付など）や療養食（減塩等）、嗜好への対応もできる。職員も検食を行う。週2回は利用者のリクエストでメニューを決めていて、誕生日や行事食のメニューと併せて、利用者の楽しみとなっている。職員は食事が楽しいひとときになるように努めている。簡単な盛り付けなどを手伝う利用者もいる。	

R6.12自己・外部評価票（グループホーム永井の里）

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立については栄養バランスが取れるように病院の管理栄養士が作成したものを参考に工夫を行い季節の野菜や繊維質の食物を取り入れ見た目にも美しく楽しいお膳づくりを行っている。水分補給については、定期的な補給の記録チェックを行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立の方には声かけを行っている。一部介助の方や義歯の方には、洗浄や洗浄薬を使用してできることを行っている。誤嚥や嚥下障害の原因になることから、口腔ケアの必要性については、職員が正しく理解を深めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的にトイレ誘導を行う事により失禁の回数を減らすことが出来るのではないかと考えている。排泄表を活用し職員間で共有することで適切な支援につながっている。	職員は排泄チェック表を利用、時間や状態をチェック、状態を共有して、支援が必要な利用者は適切な時間にトイレに誘導している。誘導時間の間隔、おむつなどの変更などを適宜話し合っ改善につなげている。できる限り自立に向けた支援を行っている。なお、トイレのある居室が各ユニットに2部屋ずつあり、また共有トイレも多く、介助の状態によって選ぶこともできる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排泄チェック表を参考に、病院医師、看護師、管理栄養士、ケアマネの理学療法士に相談を行っている。水分量を増やしたり適度な運動を行うことで自然な排泄を目指している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調やその日の気分に合わせて清拭・シャワー浴をしている。拒否する方には時間をかけてコミュニケーションを取り対応している。週1回の入浴だが汚染のあった時には回数に限らず適宜対応している。	両ユニット共通のユニットバスで、基本的に週1回、個浴にて対応している。汚染が見られる方、拒まれる方（振替で対応する）などのために随時可能ではある。シャンプーなどは自由で、行事浴（柚子、菖蒲）の提供もある。ファンヒーターで室内を暖める。プライバシーにも配慮しながら、職員とのコミュニケーションの場としても入浴を楽しんでもらっているが、同時に皮膚疾患など身体観察の場としても役立てている。入口の暖簾が気分をかき立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後に定期的な臥床時間の支援や昼夜逆転されている場合などは、できるだけ日中一緒に時間を過ごし 生活のリズムが取れるように生活習慣を展開している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局からの処方投与の際は、きちんと病院の薬剤師から説明を受け、改めて薬の説明書を確認し目的・用法は理解できているかの再確認を行うように指導管理を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、	入居者様一人ひとりが楽しめる事柄を毎日の会話の中で、探し出すように心がけている。		

R6.12自己・外部評価票（グループホーム永井の里）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	元気に活動できる入居者様は、気分転換を兼ねて天気の良い日に中庭を散歩している。他の入居者様は体調のいい日に少しでも風にあたり日にあたったりできるように支援を行っている。	個別で通院介助がなされたり、家族と車で外出したり、ということはあるが、集団での外出行事の企画は見合わせている。敷地が広く、リハビリ訓練として理学療法士に付き添われたり、季節の花や畑の作物などを眺めたりしながら、散歩を行っている。敷地内のベンチを活用して、無理のないように外気浴をして、ティータイムを楽しんだりもしている。	今後は、個別対応でもやむを得ないが、利用者の希望を聞きながら、また家族や近隣住民らの協力を仰ぎながら、事業所としての外出機会を増やして行けたら良いと思います。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホーム内においては、預り金制度を実施しており、ご自身で自信のない方などは預らせていただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	基本的に自由に手紙のやり取りや電話など可能です。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家の雰囲気を保ったまま、季節に合ったレイアウトを実施している。毎日の掃除にて清潔を保ち居心地の良い空間になるように工夫している。	ゆったりとした共有スペースは採光が良い。小上がりの畳の間など、くつろげる空間も設けられている。掃除の行き届いたフローリングの通路は広く、車いすの移動もしやすく歩行訓練もできる。事業所内の展示物や飾られた花と併せて、季節を感じる事ができるが、飾りつけは角になったり不快な思いをしたりしないように控えめにしている、との話もある。職員も、清潔感を大事にしながら、音や温度などに注意するなど、居心地良く生活できるように気を配っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人部屋なので居室では一人の空間がありゆったり過ごされている。共用空間内、食卓、ソファ、畳敷きのスペースがあり各自テレビを見たり、新聞を読んだり思い思いに過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、ご家族様の希望で行っている。写真などを飾り、家族様を思い出したりできるようにしている。	各居室（全室洋間）にはベッド・エアコン・クローゼット・ローチェストに加え、テレビ・筆筒が事業所によって用意されている。洗面所・トイレの設置されている部屋もある。絵画や作品・写真の他、位牌・仏壇など、愛着のある馴染みの物を思い思いに持ち込んで置かれている。職員は、日頃の掃除に加え、安全に移動できるようなレイアウトにも気を配るなど、落ち着いて過ごせるような配慮がなされ、利用者は居心地良く過ごしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はシンプルに歩行障害などにならないようにレイアウトしている。手すりなどを設け転倒や事故なく安全に生活できるように工夫している。		